

平成30年2月定例会 総務委員会（事前）

平成30年2月9日（金）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

井川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（15時11分）

これより、県民環境部関係の調査を行います。

この際、県民環境部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成30年度徳島県一般会計予算
- 議案第5号 平成30年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 議案第36号 徳島県県民環境関係手数料条例の一部改正について
- 議案第37号 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部改正について
- 議案第38号 徳島県文化創造審議会設置条例の制定について
- 議案第39号 東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金条例の制定について
- 議案第40号 徳島県スポーツ推進審議会設置条例の一部改正について
- 議案第41号 徳島県生活環境保全条例の一部改正について
- 議案第67号 権利の放棄について

【報告事項】

- 「徳島県スポーツ推進計画」（案）について（資料②③）

田尾県民環境部長

それでは、お手元の総務委員会説明資料によりまして、2月定例会県議会に提出を予定しております県民環境部関係の案件及び平成30年度主要施策の概要につきまして、御説明いたします。

今回、御審議いただきます案件は、平成30年度一般会計・特別会計予算案及びその他の議案等といたしまして、条例案が改正も含め6件、権利の放棄が1件でございます。

説明資料の1ページを御覧ください。

平成30年度県民環境部主要施策の概要について、3ページまで15項目を記載しておりますので、御説明いたします。

1の県民との協働事業の推進では、県民の参加と協働による地域づくりを実現するため、NPOなどの社会貢献活動を促進する各種支援事業を行い、県民との協働事業の推進を図ってまいります。

2の人権を尊重する社会づくりの推進では、徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、各種啓発事業を実施するとともに、市町村や民間団体と連携・協力を図り、人権

啓発を推進するための取組を支援してまいります。

3の男女共同参画社会づくりの推進では、ともに輝く「新未来とくしま」創造プラン（徳島県男女共同参画基本計画）に基づき、各種施策を推進するとともに、男女共同参画の総合的な推進拠点である「ときわプラザ」において、人材育成機能を備えた「とくしまフューチャーアカデミー」を創設する等、女性活躍の質の向上と裾野拡大を図ってまいります。

また、配偶者等からの暴力の根絶を目指し、普及啓発や相談体制・保護体制の充実、自立支援に取り組むとともに、性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま」を運営し、女性に対するあらゆる暴力防止に関する対策の推進を図ってまいります。

4の次世代育成支援対策の推進では、希望出生率1.8をかなえるため、少子化対策をより一層強化し企業や市町村との連携を強め、結婚、妊娠・出産、子育てまでの一貫した切れ目のない支援を実施するとともに、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向け、社会問題化している待機児童解消に向けた保育士確保、認定こども園・保育所の整備や、放課後子ども総合プランの着実な推進など、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めてまいります。

また、複雑化する児童虐待問題に対応するため、こども女性相談センター職員の専門性向上を図り、体制を強化するとともに、広報・啓発事業の実施など、関係機関相互の連携強化により虐待事案の解消に当たります。

さらに、ひとり親家庭の自立に向けた幅広い施策を総合的に推進するなど、貧困の連鎖を防いでまいります。

2ページをお開きください。

5の青少年対策の推進では、とくしま青少年プラン2017に基づき、全ての青少年が自立・活躍できる「とくしま」の実現に向け、県民総ぐるみによる青少年育成を推進するとともに、地方創生の若手リーダーとなる青少年の育成や、社会生活に困難を抱える青少年の連携支援等、青少年の健全育成に向けた幅広い取組を推進してまいります。

6の文化の振興では、2020年東京オリンピック・パラリンピックとその先を見据え、「あわ文化4大モチーフ」や「あわ三大音楽」を中心に、徳島の強みを生かした取組を推進し、あわ文化の魅力を国内外に発信するとともに、二度の国民文化祭の成果を継承・発展させるため、県民が主役となる文化活動の積極的な展開を推進し、次世代・後継者育成や交流人口の拡大、地域活力の向上を図ってまいります。

7のスポーツの普及振興では、総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと地域の活性化を進めるとともに、競技力の向上に向けたトップレベル競技者・指導者の育成や施設等の整備を図ってまいります。

また、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致とワールドマスターズゲームズの開催準備を進め、スポーツを通じた交流の拡大を図ってまいります。

8の総合的な環境施策の推進では、環境首都・新次元とくしまの実現を目指し、環境活動連携拠点「エコみらいとくしま」において、各種環境施策の推進や多様な環境活動の一元的な支援を実施し、県民の環境に関する意識を高め、県民総ぐるみでの脱炭素、循環型社会の構築を推進してまいります。

9の気候変動対策の推進では、脱炭素社会の実現に向け、緩和策と適応策を両輪とした取組を展開し、徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例に基づく、総合的な気候変動対策を実施してまいります。

また、自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づいたエネルギーの地産地消や、徳島県水素グリッド構想に基づいた水素社会の早期実現に向けた取組を推進してまいります。

10の人と自然との調和の推進では、本県の貴重な自然について、適正な保護と利用を図りながら、自然公園等の施設整備に努めるとともに、希少野生動植物の保護や生物多様性の確保に努めてまいります。

3ページを御覧ください。

11の循環型社会形成の推進では、第四期徳島県廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の発生抑制や、再使用・再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とする社会形成に努めてまいります。

12及び13の産業廃棄物・一般廃棄物処理対策の推進では、処理業者に対する立入調査や県独自の優良処理業者認定制度等により、産業廃棄物の適正処理を推進するとともに、一般廃棄物の減量化・再使用・再生利用及び適正処理を推進するため、関係市町村等に対して技術的援助を行ってまいります。

14の大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進では、公害防止対策の推進を図るため、大気・水質等の常時監視や発生源に対する指導等を行うとともに、瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画に基づき、地域の力による人と自然が共生した豊かな海、いわゆる里海づくりの推進を図るなど、環境保全の取組の強化に努めてまいります。

15の環境影響評価の推進では、開発行為の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めてまいります。

続きまして、4ページをお開きください。

平成30年度一般会計予算についてでございます。

県民環境部の平成30年度一般会計当初予算案の総額は、総括表の左から2列目のA欄の一番下、計欄に記載のとおり151億4,486万1,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

5ページを御覧ください。

特別会計についてでございます。

次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、2億2,916万4,000円を計上しております。

6ページをお開きください。

各課別の主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。

まず、県民環境政策課関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄②県民活動推進費におきましては、イのとくしまパートナーシップ推進事業として、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動を促進するため、個別相談や各種研修、アドバイザーの派遣等を実施する経費など5,780万5,000円を計上しております。

7ページを御覧ください。

その他、県民環境部の給与費などを計上しており、県民環境政策課の予算総額は23億

6,666万7,000円となっております。

8ページをお開きください。

男女参画・人権課関係でございます。

目名、青少年女性対策費の摘要欄②男女共同参画交流センター運営費におきましては、イの（イ）の新規事業、「とくしまフューチャーアカデミー」創設事業をはじめ、男女共同参画を総合的に推進するための拠点施設である「ときわプラザ」を運営し、各種講座や啓発事業等を実施するための経費として5,722万1,000円を計上しております。

目名、社会福祉施設費の摘要欄①社会福祉施設整備事業費におきましては、イの隣保館整備事業費補助金として2億2,500万円を計上しております。

9ページを御覧ください。

目名、婦人保護費の摘要欄①婦人相談所運営費におきましては、アの（ア）の性暴力被害者支援センター運営費として、「よりそいの樹とくしま」の運営に要する経費など4,366万8,000円を計上しております。

目名、人権施策推進費の摘要欄①人権啓発推進費では4,570万3,000円を計上しており、アの（ウ）人権フェスティバルの開催費や、エの若者発！人権啓発映像コンテンツ発信事業など、人権啓発事業を推進してまいります。

また、摘要欄②人権教育啓発推進センター運営費におきましては、人権教育啓発の推進拠点である「あいぼーと徳島」を運営し、人権教育啓発に取り組む経費として7,904万円を計上しております。

以上、男女参画・人権課の予算総額は7億7,601万1,000円となっております。

10ページをお開きください。

次世代育成・青少年課関係でございます。

目名、計画調査費では、摘要欄①のAの新規事業、とくしま若者フューチャーセッション若手リーダー育成事業として、地域の課題解決と未来創造の話合い、フューチャーセッションと称しておりますが、これを通じ、地方創生の若手リーダーを育成する経費として320万円を計上しております。

目名、青少年女性対策費の摘要欄①青少年健全育成対策費におきましては、アの（ア）の「困難を抱える青少年をサポート！」ネットワーク推進事業などにより、全ての青少年の自立・活躍を目指した、青少年対策を推進するための経費として1,307万3,000円を計上しております。

また、摘要欄③青少年センター管理運営費におきましては、とくぎんトモニプラザの運営・管理に係る経費として8,581万4,000円を計上しております。

また、10ページから12ページに記載の目名、児童福祉総務費の摘要欄②児童虐待防止等対策費におきましては、児童虐待の発生予防から迅速・的確な対応、アフターケアまで切れ目のない支援を図るため、児童虐待防止のための体制を強化する経費など、7,181万8,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。

摘要欄④児童健全育成対策費におきましては、アの放課後児童対策事業費やイの（エ）の新規事業、とくしま結婚支援プロジェクト加速化事業、（オ）の新規事業、子育てパパ・ママサポート事業、（カ）の新規事業、子育て応援推進費等、本県の少子化対策をよ

り一層、充実・強化するため、地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援を実施する経費として6億8,790万3,000円を計上しております。

また、待機児童の解消に向け、摘要欄⑥特別保育対策費のエの新規事業、保育提供体制緊急確保事業において、子育て支援員の雇い上げ支援や保育士・保育所支援センターの機能拡充に要する経費として3,000万円を計上し、更なる保育人材の確保・定着を図るとともに、併せて12ページの目名、児童福祉施設費の摘要欄①児童福祉施設整備事業費により、認定こども園の整備を進めてまいります。

11ページにお戻りください。

摘要欄⑦児童相談所費におきましては、要保護児童の家庭的養育を一層推進するため、アの新規事業、里親総合支援事業として、里親家庭に対する講習会やトレーニングの実施など、養育の質の確保を図る経費として327万5,000円を計上するとともに、12ページの目名、児童福祉施設費、イの新規事業、ファミリーホーム開設支援事業において、ファミリーホームの開設に必要な住居の改修等の支援に要する経費として800万円を計上しております。

目名、母子福祉費の摘要欄①母子福祉等対策費におきましては、様々な悩みを抱える、ひとり親家庭に対する総合的な支援に要する経費など1億2,418万5,000円を計上しております。

以上、次世代育成・青少年課の予算総額は89億7,699万4,000円となっております。

13ページを御覧ください。

次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。

母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成を図るための経費として、総額2億2,916万4,000円を計上しております。

14ページをお開きください。

とくしま文化振興課関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄②地方創生の深化のための支援費のア及び目名、文化及び文化財費の摘要欄①文化振興費のアの新規事業、あわ文化魅力向上事業として、東京オリンピック・パラリンピックとその先を見据え、県民とともにあわ文化のレガシーを創出するため「あわ文化4大モチーフ」や「あわ三大音楽」を柱に据え、県民主役の取組を展開し、あわ文化の更なる魅力の向上に取り組む経費として、合わせて8,827万5,000円を計上しております。

また、摘要欄①文化振興費のイの新規事業、あわ文化創造事業として、この後説明させていただきます東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金を活用し、未来に誇るあわ文化を創造し、次代に継承していくため、活力と魅力あふれる県民主体の取組を促進する経費として5,000万円を計上し、うち（ア）あわ文化創造支援費補助金として、県民の文化活動の充実に向けた取組を支援するため3,000万円を計上しております。

ウの県文化振興財団補助金におきましては、県民の方の遺贈による寄附の申出を受け、寄附者である故人の意向に基づき、公益財団法人徳島県文化振興財団の平野文化振興基金へ積み増す経費として、後ほど議案として出てまいります。県への遺贈予定額2億1,725万9,000円のうち、相続人からの要望により2,300万円を差し引いた残額1億9,425万9,000円を計上しております。

目名、郷土文化会館運営費の摘要欄①郷土文化会館運営費におきましては、あわぎんホール（郷土文化会館）の管理運営に要する指定管理料のほか、安全性・機能性を高めるため、外壁の修繕等、施設改修に要する経費として2億3,691万円を計上しております。

以上、とくしま文化振興課の予算総額は7億9,338万1,000円となっております。

15ページを御覧ください。

県民スポーツ課関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄②地方創生の深化のための支援費におきましては、アの新規事業、ワールドマスタースゲームズ2021関西開催準備事業として、ワールドマスタースゲームズ2021関西の開催効果を生涯スポーツの振興、交流人口の拡大といったレガシー創出へとつなげるため、競技会場における言語対応可能な人材の育成や大会開催に向けた課題等の把握・検証を行うための経費として1,910万8,000円を計上しております。

目名、体育振興費の摘要欄①社会体育振興費におきましては、エの新規事業、東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金積立金として、東京オリンピック・パラリンピック等の国際スポーツ大会を見据え、機運を醸成するとともに、本県スポーツ及び文化の振興を通して次代に誇れる成果を継承し、未来の活力ある徳島を創造する事業に要する経費に充てるため、東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金を設置する経費として5億91万6,000円を計上しており、そのうち来年度実施する事業費に2億5,000万円を充当しております。

内訳といたしましては、あわ文化創造事業に5,000万円、国際スポーツ大会キャンプ地誘致等推進事業に1億円、徳島育ち競技力向上プロジェクトに1,000万円、オリンピック選手輩出・国体順位ブレイクスループロジェクトに9,000万円をそれぞれ計上しております。

摘要欄③県運動公園等体育施設管理運営費におきましては、鳴門総合運動公園、蔵本公園、中央武道館の管理運営に要する指定管理料のほか、東京オリンピック・パラリンピックを見据えたレガシーの創出に向け、蔵本公園の50メートルプール改修に伴う計測機器等の備品更新経費、中央武道館の空調設備等、改修工事の設計費として4億7,897万7,000円を計上しております。

摘要欄④県民総体育推進費におきましては、イの新規事業、国際スポーツ大会キャンプ地誘致等推進事業として、ラグビーワールドカップ2019及び東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致を確実に実現するため、これまで積み上げてきた海外競技関係者との交流を各大会に出場するナショナルチームとの交流へと深化させるための経費として1億200万円を計上しております。

また、摘要欄⑤競技スポーツ重点強化対策費におきましては、ウの新規事業、オリンピック選手輩出・国体順位ブレイクスループロジェクトとして、東京オリンピック・パラリンピック等の国際スポーツ大会に対する機運を一過性のものとせず、確実に競技力向上をレガシーとして継承するため、オリンピック選手の輩出及び国体の順位向上を図る経費など1億2,748万1,000円を計上しております。

以上、県民スポーツ課の予算総額は13億6,695万4,000円となっております。

16ページをお開きください。

環境首都課関係でございます。

目名、環境衛生指導費の摘要欄①一般環境対策費におきましては、アの新規事業、「脱炭素社会の実現へ！」とくしま未来創造事業として、最新の知見を徳島に集積し、適応戦略のブラッシュアップを図るとともに、オフセット・マッチや若い世代への啓発活動を実施するほか、エの新規事業、脱炭素「ステップアップ」事業として、環境活動連携拠点「エコみらいとくしま」において、消費者行政新未来創造オフィスと連携した食品ロス削減に向けた普及啓発を実施するとともに、環境学習・教育などの各種事業を展開してまいります。

ケの新規事業、自然エネルギー普及促進に向けた国際交流事業では、徳島県内の更なる自然エネルギー普及促進を図るため、環境先進地であるドイツ・ニーダーザクセン州との環境分野での交流を継続するとともに、地域の課題解決に向けた意見交換や視察等を実施してまいります。

また、シの新規事業、水素エネルギー普及啓発体感事業では、将来を見据えて県内事業者による水素関連産業への参入など、地域経済の活性化にもつなげるため、水素エネルギーの更なる普及啓発を行うほか、スの新規事業、近未来「水素社会」構築事業として、平時はもとより災害時にも非常用電源として有用な純水素型燃料電池システムのモデル導入を通じ、水素・燃料電池の普及を促進する経費など3億4,400万5,000円を計上しております。

17ページを御覧ください。

摘要欄③自然保護指導費におきましては、アの新規事業、自然をあびる！チャームアップ事業により、徳島の豊かな自然を次世代に伝え残すため、自然環境保全の重要性を体感する講座やイベントを実施するほか、摘要欄④自然公園等施設整備事業費におきましては、ウの新規事業、自然公園トイレ有料化実証実験事業として、本県の主要な観光地である鳴門公園のイメージアップのため、特に利用者の多い千畳敷公衆トイレをリニューアルし、有料化や清掃等の維持管理手法を見直す実証実験を行う経費などを計上しております。

以上、環境首都課の予算総額は4億8,531万2,000円となっております。

18ページをお開きください。

環境指導課関係でございます。

目名、環境衛生指導費の摘要欄③生活環境整備指導費におきましては、イの産業廃棄物適正処理監視・指導事業として、産業廃棄物の適正処理を促進するため、排出事業者や処理事業者等への監視・指導を行うとともに、不法投棄等対策事業や啓発事業等を実施する経費を、またエの新規事業、ポリ塩化ビフェニル廃棄物期限内処理促進事業におきましては、有害物質であるポリ塩化ビフェニル廃棄物等を期限内に全数処理するため、掘り起こし調査を実施するとともに、保管事業者に対して徹底した周知・啓発を図ることにより、期限内処理を促進する経費などを計上しております。

以上、環境指導課の予算総額は1億3,429万5,000円となっております。

19ページを御覧ください。

環境管理課関係でございます。

目名、公害対策費の摘要欄②大気汚染対策費におきましては、アの（ウ）の新規事業、みらいのそらへ！環境データ活用事業として、有害物質による大気汚染防止を図るため、

水銀に関する水俣条約発効により新たに規制対象となる水銀排出施設や建築物のアスベスト除去等に係るデータの構築経費を、摘要欄④水質汚濁対策費では、アの（イ）の新規事業、未来へつなぐ「とくしまSATOUMI」推進事業により、豊かな海、いわゆる里海づくりを推進するため、水質の測定体制の整備や水と人とのふれあい事業等を実施する経費をそれぞれ計上しております。

20ページをお開きください。

摘要欄⑤分析測定機器等整備事業費におきましては、環境基本法において環境基準が定められている有害大気汚染物質のモニタリング調査に必要な装置の更新経費など5,915万5,000円を計上しております。

以上、環境管理課の予算総額は2億4,524万7,000円となっております。

21ページを御覧ください。

その他の議案等について御説明いたします。

（1）条例案についてでございます。

今議会におきまして、改正も含め6件の条例案を提出することとしております。

まず、徳島県県民環境関係手数料条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、土壤汚染対策法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、新たに行う事務に係る手数料を定める等、所要の整備を行うものでございます。

改正の概要及び施行期日につきましては、記載のとおりでございます。

22ページをお開きください。

次に、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例につきましては、幼保連携型認定こども園の認定の要件に係る国の指針等が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要があることから改正を行うものであります。

改正の概要及び施行期日につきましては、記載のとおりでございます。

次に、徳島県文化創造審議会設置条例についてでございます。

この条例につきましては、知事の諮問に応じ、文化芸術の施策の推進による未来の活力ある徳島の創造に関する重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として、徳島県文化創造審議会を設置するものでございます。

条例の概要につきましては、記載のとおりでございます。

施行期日につきましては、本年4月1日を考えております。

23ページを御覧ください。

徳島県スポーツ推進審議会設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例につきましては、東京オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会が開催されることに鑑み、本県におけるスポーツの推進に関する施策を更に広範かつ効果的に実施するため、徳島県スポーツ推進審議会の委員を増員することから改正を行うものでございます。

改正の概要及び施行期日につきましては、記載のとおりでございます。

次に、東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金条例についてでございます。

この条例につきましては、東京オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会が開催されることに鑑み、県民のスポーツ及び文化に対する関心を高め、これらの活動に参加する社会的機運を醸成するとともに、本県のスポーツ及び文化の振興を通して、次代に誇れるその成果を継承し、未来の活力ある徳島を創造する事業に要する経費に充てるため、東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金を設置するものでございます。

なお、条例の概要につきましては、記載のとおりでございます。

施行期日につきましては、本年4月1日を考えております。

24ページをお開きください。

徳島県生活環境保全条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例につきましては、大気汚染防止法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要があることから、改正を行うものであります。

改正の概要及び施行期日につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、（2）権利の放棄についてでございます。

先ほど県文化振興財団補助金でも御説明いたしました、遺言公正証書に基づく徳島県に対する遺贈による寄附金につきまして、相続人の総意により、その一部である2,300万円の放棄を要望する申入れがあり、過去の調停及び審判例に鑑み、申入れの内容は適当であると判断し、相続人の代理人である三菱UFJ信託銀行に対し、権利の放棄を行うため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により権利の放棄の議決をお願いするものでございます。

以上が、今議会に提出を予定しております案件でございます。

続きまして、この際1点御報告をさせていただきます。

お手元にお配りの資料1-1を御覧ください。

「徳島県スポーツ推進計画」（案）の概要についてでございます。

本計画につきましては、昨年の9月定例会の当委員会におきまして、中間取りまとめについて御報告申し上げ御論議を頂いたところでございます。その後、パブリックコメントを実施いたしまして、県民の皆様方からの御意見や審議会での御論議を踏まえまして、本日お手元に計画案をお配りさせていただいております。

2の計画策定の趣旨にございますように、この計画は、東京オリンピック・パラリンピック等の国際スポーツ大会の開催をはじめとしたスポーツ環境の変化にしっかりと対応し、「スポーツ王国とくしま」への歩みを更に進化させるために策定するものでございます。

次に、5の計画の基本理念といたしまして、県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、スポーツを通じて県民の元気を創造する、全国に誇りうる「スポーツ王国とくしま」の推進を掲げ、これを実現するため、2ページの6の計画の基本目標及び施策の推進のとおり、世界にはばたくトップアスリートが育つ「輝くとくしま」の推進、運動好きで健やかな子どもたちが育つ「元気なとくしま」の推進、生涯にわたってスポーツを楽しむ「豊かなとくしま」の推進、親睦や交流の場としてスポーツに親しむ「ふれあいとくしま」の推進の四つの基本目標と、これを達成するための12の方向性を定めております。

また、目標の達成状況を評価するため28の成果目標を設定し、各施策目標の達成状況を

評価・検証することとしております。

今後、市町村をはじめ、各種競技団体や総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携し、4年連続で国際スポーツ大会が開催されるスポーツイヤーの到来と、その先を見据えたとくしまレガシーの創出に向け、しっかりと取り組んでまいります。

詳細につきましては、資料1-2を御参照いただければと思います。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

井川委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

樫本委員

お疲れですが、理事者の皆さんしっかりと御答弁を頂きたいと思います。今定例会において、県民環境部から出されました議案のうち、第38号、第39号、第40号の3点に関連して、何点かお伺いいたしたいと思います。

6月定例会以来この委員会の場で、文化立県とくしま推進基金、スポーツ王国とくしま推進基金について、この見直しや在り方について幅広く議論が行われてまいりました。山田委員、私、その他の委員もたくさん質問をいたしました。そして、さきの11月の委員会で、具体的な事業内容や予算に当たっては、この2月議会において示したいというお話でございました。ということで、この3議案が出されていると思いますが、これについて順次質問を進めてまいりたいと思います。

まず今、部長から第39号について、東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金という名称で基金の設置条例の提案がなされました。可決されれば、県において事業が今後実施されることになるわけですが、11月の委員会でも指摘をいたしました。改めて基金の条例設置というのは単に財源確保の問題ではなく、将来に向けての県の重要施策をしっかりと取り組むに当たっての思い、決意があると思います。その表現だろうと思うわけですが、思い、決意を込めたこの基金の目的、そしてその必要性について、まずお伺いをいたしたい。

あわせて、基金の財源はどこにあるのか、前回の基金は宝くじによる基金の原資でございましたが今後はどうなるのか、その点についてお答えを頂きたいと思います。

佐川県民スポーツ課長

基金の目的と必要性、財源についての御質問でございます。

この基金の設置目的といたしましては、東京オリンピック・パラリンピックなどの国際スポーツ大会が国内及び県内で開催されることに鑑みまして、スポーツ及び文化に対する県民の関心を高め、更にこれらの活動に参画する社会的気運を醸成するとともにスポーツ及び文化の振興を通して、次の世代に誇れるレガシーを創出し、未来の活力ある徳島を創造する事業に充てるため、新たに設置するものでございます。

基金の必要性でございますが、東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、今後開催される国際スポーツ大会を見据えまして、複数年度にわたるスポーツ・文化事業を展開するための財源を確保しますとともに、キャンプ地の誘致等における年度途中の新たな動きに対しても、機動的にしっかりと対応するための財源として確保していく必要があるものと考えております。

基金の財源といたしましては、県民が主役となって能動的に活躍する事業に充当しますことから、全て一般財源を充てることとしております。本基金はスポーツ・文化のレガシー創出と未来への継承に向けた思いを込め、条例という形で表したものであります。主役となります県民の皆様とともに、スポーツと文化の振興をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

樫本委員

今、お答えを頂いたわけでございますが、スポーツ・文化の振興を通じて次世代に誇れるレガシーを創出し、活力ある徳島を創造するための財源の確保として基金を積みたいということであったと思います。そして、財源については一般財源からということですが、宝くじの財源はどこへいくのか、また気になるところでございますが、それはそれとして、次に質問を進めてまいります。

今、しっかりと思いや決意をお伺いいたしました。東京オリンピック・パラリンピックの開催まで、残すところわずか2年でございます。スポーツ・文化行政推進のため、基金という形で財源を確保した上で、より一層、県民そして議会に対する透明性を高め、県民ファーストの視点で県民とともに事業を進めていただきたいと思いますところでございます。

次に予算の資料を見せていただきますと、東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金の積立金は5億円余りが計上されておりますが、どのような考え方で5億円になったのか、その根拠についてお示しを頂きたいと思っております。

佐川県民スポーツ課長

基金の積立額5億円の根拠についてでございます。

スポーツ・文化の祭典であります2020年の東京オリンピック・パラリンピックをはじめとします、国際スポーツ大会を見据えた事業に必要な財源として5億円を積み立てたところでございます。なお、2020年以降、将来的に必要となってまいりますワールドマスターズゲームズ開催経費、更には実際のオリンピックの事前キャンプに来たときに要する経費やレガシー継承のための事業などにつきましては、今後、必要額や事業内容等、精査して検討してまいりたいと考えております。

樫本委員

そうしますと、当面必要となる基金としては5億円、そして国際大会への出場や国体順位向上などを図るための事業として9,000万円ということだったんですが、いわゆる国際大会に向けてのキャンプ地の造成などにも、このお金が幾らか要すると思うんですが、それは今後検討していくということで、とりあえず5億円ということなんですね。

来年度の中身を、もう少し詳しく伝えていただけますか。

佐川県民スポーツ課長

基金を充当する事業についての御質問でございます。

来年度の当初予算におきましては、基金の目的であります国際的なスポーツ大会の気運醸成ですとか、スポーツ・文化の振興を一段と加速させます活力ある徳島の未来を創造する事業に該当し、本県の持つスポーツ・文化の力に磨きをかけ、これまで以上に県民が主役となる事業につきまして充当することとしております。

具体的に申しますと、スポーツ関係といたしましては、オリンピックをはじめとした国際大会への県内選手、本県出身選手の輩出と国体順位の向上を図ります「オリンピック選手輩出・国体順位ブレイクスループロジェクト」に9,000万円。ジュニア期からの一貫指導体制の構築と有力選手の県外流出阻止のための「徳島育ち競技力向上プロジェクト」に1,000万円、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致を進めます「国際スポーツ大会キャンプ地誘致等推進事業」に1億円。3事業に計2億円を充当することとしております。

樫本委員

それでは、文化のほうはどうなっていますか。

板東県民環境部次長

東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金の充当事業の御説明をさせていただきます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、今後、全国各地でも多彩な文化イベントが展開される中で、徳島県におきましても県民一人一人が文化の担い手になっていただくといった趣旨で、これまで以上に県民の活動に軸足を移した形での事業展開を図りたいと、この度、新たに「あわ文化創造事業」で5,000万円の基金を充当し実施させていただきたいと考えております。

中身につきましては、本県御出身で様々な文化活動を行っている方がおいでますので、その方にアドバイザー的な役割を担っていただきまして、文化活動を実際にやっておいでる団体等の要請に応じまして、活動を活性化していただくような事業。さらには、これまでの取組を更に深化、活性化させるような取組への支援といったところに重点を置きたいと思っております。

具体的に特に力を入れておりますのは、これまで以上に文化団体への支援、あるいは市町村の支援ということで3,000万円の補助金を確保させていただきまして、この3,000万円によりまして県内の文化活動の取組を更に加速させてまいりたいと考えております。

樫本委員

詳しくお伺いいたしました。スポーツ関係では、国際大会への出場、また国体順位の向上などの事業として9,000万円。そして、ジュニア期からの一貫した指導体制づくりとジュニアのアスリートの県外流出防止のための1,000万円。それから、ワールドカップや

東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致の推進事業として1億円。計2億円。文化関係では5,000万円。2億5,000万円がこの事業に充てられるということでございますが、あと2億5,000万円残るわけです。

そうしますと、平成31年度以降の、この予算の充当についてどのように考えていただけるのか。今2億5,000万円の財源を平成30年度は充てられたわけでございますが、平成31年度以降はどのように積み立てていくのか。今、分かる範囲内でお示しいただきたいと思っております。

佐川県民スポーツ課長

平成31年度以降の充当予定についてでございます。平成31年度以降の充当予定につきまして、先ほど御説明させていただきましたとおり、新たな基金を活用し実施する事業につきましては、東京オリンピック・パラリンピックなどを見据えました複数年度にわたりますスポーツ・文化の事業であります。

特に、ラグビーワールドカップ、東京オリンピックのキャンプ地誘致につきましては、来年度相手国との交渉が大詰めを迎えるところでございます。また、ワールドマスターズゲームズの準備も本格化してまいります。また、文化事業につきましても、県民の文化活動に対する支援を継続するとともに直営事業におきましては、国際スポーツ大会への気運の高まりに合わせて検討していくものと考えております。

このため、平成31年度以降の基金を活用した事業については、平成30年度事業の進捗状況や成果、効果を踏まえまして適宜、見直しを図っていくことが、より効果的な事業の実施につながると考えております。

このことから、事業規模などにつきましては、各年度の予算編成の過程の中で決定事項としております。

樫本委員

平成31年度以降のことについては、平成30年度に事業実施をして、その見直しを踏まえて、また審議会の委員の増員なども図られるようでございます。その増員された審議会等の意見をしっかりと踏まえた上で、議会ともしっかりと議論をした上で、考えていただきたいと思っております。

次に、さきの11月の委員会で、県民や専門家の意見をしっかりと聞くために推進会議は残すべきではないかということをお申し上げました。今議会には、第40号として徳島県スポーツ推進審議会の委員定数を増やす条例案とともに、新たに第38号において文化の諮問機関として徳島県文化創造審議会を設置するための条例案が提出されております。これまで以上に県民主役のスポーツ・文化振興を推し進めていくのであれば、より幅広く民間の意見を聞き施策に反映することが重要と考えるところであります。

スポーツ王国とくしま推進会議と文化立県とくしま推進会議が果たしてきた、これまでの役割については今後どのようにするのかを、お伺いしたいと思います。

佐川県民スポーツ課長

今後のスポーツ事業の推進に当たりましては、スポーツ基本法に基づきまして、スポー

ツの推進計画やスポーツの推進に関する重要事項を調査・審議するために、条例にて県に設置されております徳島県スポーツ推進審議会において、幅広く意見を聴取しまして事業に反映させてまいりたいと考えております。

また今後、東京オリンピック・パラリンピック等の国際スポーツ大会が間近に控えていることもありまして、多くの分野の方から御意見を聴取して施策に反映していこうと、今回審議会の委員定数を増やす条例改正案を議会に提出させていただいているところでございます。

なお、スポーツ王国とくしま推進会議におきまして、県からの補助金を基金として積み立てて実施してまいりました事業につきましては、今年度限りで廃止をいたします。別会計で行っています、県内の企業団体からの協賛金を活用している事業がございますので、こちらにつきましては、引き続きスポーツ王国とくしま推進会議の中で、事業を実施してまいりたいと考えております。

板東県民環境部次長

文化立県とくしま推進会議について、御説明させていただきます。

この度、新たに徳島県文化創造審議会ということで条例をお願いしているわけでございます。この審議会につきましては、知事の諮問に応じて文化芸術の施策の推進ということを目的としたものでございます。今後、本県の文化行政は非常に重要な局面を迎えるということから、大きな役割を果たしていくものと考えておるところでございます。

なお、これまでの文化立県とくしま推進会議につきましては、さきの委員会でも御説明させていただきましたとおり、今年度の事業をもって廃止という形になります。ただ、これまでの取組の成果、役割といったものにつきましては、この新たに設置する審議会の中でも取り組むということになりますけれども、今後、人選も含めまして新たに検討を加えてまいりたいと考えております。

樫本委員

スポーツ王国とくしま推進会議についても基金積立事業は今年度で廃止をして、別会計の企業団体からの協賛金を活用した事業のみを継承するとの答えでした。それから、文化立県とくしま推進会議は解散をすると、これは以前から言われておりました。そして、幅広い文化振興施策の反映については、徳島県文化創造審議会が担って継承するというところでございました。よく分かりました、しっかりと進めていただきたいと思います。

これまでの取組について、しっかりと反省すべき点は反省をしていただいて、三つの条例を出して新たに事業をスタートしようとしているところでございますが、しっかりと頑張ってくださいと思います。

これまでの議論を通じて、このような結果を出してこられたわけでございます。これは評価をいたしたいと思うわけでございますが、今後の事業の執行に当たっては、条例で設置をしようとしている審議委員の意見をしっかりと聞くこともさながら、県民また県議会の意見にも真摯にかつ、しっかりと耳を傾け、効果的な事業を実施していただきたいと思います。

スポーツ・文化は、人々に生きがいをもたらします。人生を豊かにしてくれるものであ

ります。私の地元におきましても、老若男女スポーツを楽しんでおります。また文化事業も大変盛んでございます。いわゆる文化の拠点である施設もしっかりと運営されておりまして、文化協会というのもあり、こちらでは大変幅広い事業があつて、皆さん楽しんで人生を送っている姿を、私は総会や事業の中で数多く見ておるところでございます。やはり、地方創生というのは文化・スポーツが大切なんです。そういった施設とか、楽しむ場、生きがい、これを与えることで人生が豊かになり、長生きして良かった、健康に過ごせて良かったと、こういうことにつながってくると思います。

今後、国際大会やいろいろな大会が行われます徳島県の、今日まで先輩が培ってきた風土、文化をしっかりと大切にしておいていただき、そしてまた新たな文化を創造するために、スポーツ・文化の課の皆さんの努力を心から願っておるところでございます。しっかりと頑張っていて、県民から信頼される文化・スポーツ行政を推進していただきたいと思ひます。

田尾県民環境部長

ただいま樫本委員から、激励を頂いたというように思っています。

我々もこれまでのやり方など、県議会の場でいろいろ御議論、御意見を頂き、平成30年度からは、新しい基金という形、そして新しい文化・スポーツについての御意見を頂く場というのを今回条例で提案させていただきまして、新しい形で、より県民の皆様に文化やスポーツ、正に樫本委員が言われました県民の方の幸せ、生きがい、そういったものを実感していただけるような、すなわち県民主役というようなところに重点を置いて執行してまいりたいと思ひを新たにしております。どうもありがとうございました。

中山委員

関連して何点か質問をさせていただきたいと思ひます。

樫本委員の質問の話を聞いていましたら、東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金についてですけれども、オリンピック・パラリンピックを目指している人たち、スポーツをする人たちに対してしっかりとお金を使っていこうみたいな感じに聞こえたんです。

やはり、人生100年時代に突入するにおきまして、前にも言いましたけれども総合型地域スポーツクラブというのがありまして、そこには老若男女いろいろな人たちがスポーツをする場、また交流の場、健康促進の場として、楽しんでスポーツにいそしんでおられます。それに対する支援も、今回のこの基金の中で交付していくのかどうか、お聞きしたいと思ひます。

佐川県民スポーツ課長

中山委員からの御質問で、今回の基金の中で総合型地域スポーツクラブの支援につきまして、入っているかどうかということで、今回の基金の中には、総合型地域スポーツクラブに対するものというのはいりません。ただ、県民スポーツ課の予算の中で、総合型地域スポーツクラブに対する予算を一般財源として取っているところでございます。

基金としては、オリンピック・パラリンピックを目指すという目的に沿った事業のほう

に充当はしておりますが、それと変わらずに総合型地域スポーツクラブのほうも、きっちり支援できるような事業は組んでおりますので、しっかりと推進してまいりたいと考えております。

中山委員

若者やオリンピック世代の育成というのは非常に大事なことだと思いますけども、やはり今、生涯スポーツということで楽しんでおられる高齢者の方たちは、たくさんいらっしゃると思うんです。前にも言いましたが、なかなかそれが存続できないような状況になっておまして、それに対してしっかりと考えていただき、11月議会のときにも答弁いただきましたけど、この機会にもっと総合型地域スポーツクラブに対して支援できるような施策を考えていただきたいと思います。

それと、お話にありました、あわ文化創造支援費補助金の3,000万円ですけども、従来、国民文化祭継承事業の補助金というのがありましたよね。あれは、幾らぐらいあったんでしょうか。

板東県民環境部次長

文化立県とくしま推進基金におけます助成金の御質問です。

文化立県とくしま推進基金におきましては、柔軟に対応しておりましたので助成額はいろいろですけれども、助成全体では年間2,000万円程度としております。件数は50件を超えていたと思うのですけれども、それぐらいでさせていただいております。

中山委員

そうしたら、3,000万円になったので1,000万円積み増しというか、大きく補助金になったということでしょうか。

板東県民環境部次長

1,000万円拡充という形でメニューも新たに、今回大幅に見直す形ということと、若干説明させていただきますけれども、助成金の上限額につきまして、文化立県とくしま推進基金のときも上限は100万円で、メニューによって50万円の部分もありましたが、その範囲内で事業内容を審査の上でできるだけ調整して、ある程度の活動を採択するという形で実施しておりました。今後は、より重要な時期でもありますので、例えば、今までやってなかった小修繕のようなハードの部分へも若干の御支援や、あるいは今までになかったような新たな取組に軸足を置いた活動に主眼を置くなど、これまで以上に次世代後継者育成に着眼を置いたテーマを設けるような形で広く募集をさせていただきたい。これまでの文化立県とくしま推進基金も国民文化祭の成果継承ということでやってまいりましたが、やはり近年、感覚的にはマンネリ化も否めないという委員の御指摘があったこともありまして、今回メニューの見直しに当たり、大幅に見方を変えるといった趣旨で内部でも検討させていただいたところでございます。

中山委員

たまたま今日の新聞に、小松島市で勝浦町の人が補助金を出して歌謡祭を開催するということが載っていました。それでは足りないので、参加者が一人4,000円出すと。カラオケをやっている人は非常に多いんですが、そういう人たちはやっぱり発表の場がないと聞いている。それで、カラオケをやっている事業所が、例えば小松島でいえば福祉センターとかミリカホールを借りて、出演者は、自らが出演するために一曲歌うがためだけに四、五千円出したりして、それでも発表の場を欲してる人が多いわけです。

だから、先ほど説明にありましたように、県民が主役となって活躍する、文化への展開を図るということなので、例えば、そういうカラオケ大会や小さい事業に対しても、申請すれば幾らかの補助はしていただけるのか。

また、施設の小規模な改修などにも充当するということなので、例えば、作品を展示するパーティションが古くなった、小松島でいえば中央会館で毎年芸術祭をやっているんですけども、そのパーティションが古くなって市に言っても駄目だということでは何とかならないのかという要望を聞くんですけど、そういうことに対しても補助を充てることができるということではよろしいのでしょうか。

板東県民環境部次長

新たな補助金のメニューの質問と思います。

今回、考えております補助金に関しましてですけれども、やはり、ばらまきのものは避けたいと考えております。それから、採択に当たっては、やはり外部の委員を入れた形での、ある程度の競争性や公平な立場での視点を入れたいと考えております。

もう一つ、やはり先ほど委員からも御紹介にありましたけれども、例えば、小規模な歌謡祭的なもの、文化祭とかいろいろ各地でやられてますけれども、それにつきましても何らかの活性化や新たな切り口という部分を工夫するなどして、助成金の申請を出していただく。あるいは相談していただければ、我々も一緒になってアドバイスするなり、企画にも参画できるような体制を取ってまいりたいと考えております。

ただ、予算も3,000万円という形になっております関係上、ある程度の競争で活性化をし合っていただくという趣旨でも、しっかりと企画の段階で練っていただく。それと、仮に来年度採択されなくても、どうして駄目だったのかということについて一緒に我々も考え、次年度、その次ということでどんどんトライしていただければと考えております。

それと、小修繕につきましても、これまでの利用頻度や今後の活用などを丁寧に御説明していただいたり、我々も審査の中で御説明するといったプロセスを経たいと思いますので、単に改善というだけでなく、これを使ってどのように活用するかといった部分を十分検討していただければと考えております。

中山委員

よく分かりました。恐らく申請に対するハードルは高いのかなと。やっぱり、発表の場を創出したいという人がいっぱいいるわけです。今までの練習の成果を見てもらいたいと、それによって、より元気になれるのかなと思います。今回3,000万円で、応募がたくさんあって、希望にかなえられないようなことになるかも知れませんが、そうなったときにまた次の年と。それだけ需要があるのだから3,000万円じゃなくて、では5,000万円にし

ようかとか、やっぱりそういうことも一生懸命考えて予算を計上していただきたいと要望したいと思います。

もう1点、スポーツですけれども、昨年は三好市でラフティングの世界大会がありまして、今年はウェイクボードの世界大会、そしてラグビーの世界カップ、そしてオリンピック・パラリンピック、また2021年には、私もこの前の、関西広域連合議会におきまして質問したんですけれども、ワールドマスターズゲームズ2021関西が始まります。

特にワールドマスターズゲームズ2021関西は、本県も何競技か主催するというので、選手、関係者、またその家族が徳島県に来てくれることになっておりまして、是非とも成功させないといけないと、私も一生懸命、広報なり応援なりしているところであります。

先ほど説明いただいた資料の中で、ワールドマスターズゲームズ2021関西開催準備事業として1,900万円余りが計上されておりますが、詳しく説明していただきたいと思いません。

原国際スポーツ大会室長

ワールドマスターズゲームズ2021関西開催準備事業についての御質問でございますが、大会開催まで3年余りとなる中、質の高い競技環境や受入体制を整備することを目的といたしまして、二つの事業を展開したいと考えております。

一つが、既存の県内スポーツ大会等に海外一般アスリートや国内ボランティアを試行的にモニターとして受入れをしまして、競技体験やアンケート等を実施しまして、大会開催に向けた諸課題、成功要因等を把握し、整理・検証する事業でございます。

もう一つは、通訳ボランティアに対しまして、本県開催競技の基礎知識を習得していただく場とするとともに、各競技に参加する外国人の受入環境を整備するものであります。

この事業によりまして、大会参加者等にストレスなくスポーツツーリズムを満喫していただく環境づくりや支えるスポーツの啓発となるよう、取り組んでいけたらと思っております。

中山委員

今、御答弁の中で、海外一般アスリートを試行的にモニターとして受け入れるというふうな答弁がありましたけれども、具体的に内容というのはどういうふうなものになるのでしょうか。

原国際スポーツ大会室長

具体的な事業の実施方法であります。民間事業者に委託しまして、ツアーとしてモニターを募集することによりまして、海外から一般アスリートの方に参加していただきます。その際、到着した空港からの移動、宿泊施設からの競技会場への移動、各施設での案内表示の確認、観光などを体験していただき、それにより御意見を頂いて課題や要点の把握と整理・検証を行うこととしております。

中山委員

内容は理解しましたがけれども、こういった事業でやっぱり今一番大事なのは、参加への

周知徹底・広報だと思います。今日はバッチを付けていないのですけれども、いろいろなバッチを付けているとオリンピックは皆さん分かりますけど、ワールドマスターズゲームズというのは、今一まだ広報ができていない、PR不足なところが否めないと思います。

今回、この1,900万円を使ってそういうPRにつながるのかと思いますが、いかがでしょうか。

原国際スポーツ大会室長

今回の事業は、CS調査、顧客満足度調査ではありますが、このモニターとして参加していただいた海外一般アスリートや、国内ボランティアの方にSNS等で情報発信していただくことを考えておりまして、こうした個人の情報発信力も有効な手段と考えております。これらによりましてPRに努めていきたいと思っております。

中山委員

この前も言ったかもしれませんが、徳島商工会議所の役員の人などは、まだまだこれ何ということ、びっくりしたところでもあります。今回のワールドマスターズゲームズというのは、徳島県に4,000人余りの選手そして家族も含めて来られて、かなりの経済効果が期待されます。しかも、オークランドに行ったんですけれども、大勢の家族でスポーツツーリズムで来られる人たち、選手が多いわけです。ですから、スポーツだけでなく観光も目的に来てくれるので、徳島県の魅力発信には大いに役に立つかと思っております。是非ともしっかりとPRをして、ワールドマスターズゲームズの成功により徳島県が発展するように努力していただきたいと思っております。

山田委員

時間の関係がありますけれども、この総務委員会が今年度最後ということもありまして、私自身改めて、とくしま記念オーケストラ問題を中心に見てまいりました。その中で、私自身は余り意識していなかったんですけれども、6月議会代表質問での嘉見議員のまとめの発言「この度のとくしま記念オーケストラ事業で浮かび上がってきたのは、分かりにくいお金の流れの中で、とくしま記念オーケストラに突出した予算をつぎ込む不公平」、まずこのように述べている。「特定の人物に特権的な待遇を与える不公正、そして説明責任を果たさない不透明」、こういう指摘をしていたわけです。「県政運営の根幹に関わる問題だ」と、まとめの中で嘉見議員は指摘をしている。私は、この発言を非常に重い発言、まとめだと思います。

それから8か月がたちます。この委員会でも、いろいろ議論してきました。この不公平、不公正、不透明が解消されたのかということ、これを議会全体で、この2月議会でやはり引き続きそういうことが必要だと。県民の皆さんから非常に強い疑惑の声がいまだに残っている点がある。

その点で、まず質問に入りますけれども、実は前回の委員会の一番最後の政策創造部のときに、ハイヤー代は徳島県文化振興財団だったというメモが、とくしま文化振興課から井川委員長にありました。それから約2か月がたちました。このハイヤー代は、私の文書質問で平成24年度は21日間で20万6,700円支出となっているのですけれども、それ以降の

平成25年度以降いったいどうなっているのか。特定の人物に特権的な待遇を与える不公正そのものだと思うんですけども、当然、県は把握されていると思うんですけども、お答えください。

吉成文化創造室長

山田委員から、平成24年度については文書質問で御回答させていただいたところですが、平成25年度以降のハイヤー代についての徳島県文化振興財団の支出についての御質問かと思えます。

平成23年9月に設立いたしました、とくしま記念オーケストラにつきましては、全国初2度目の国民文化祭の開催により、盛り上がった文化振興の気運を一過性に終わらせることがないように、県民の皆さんに優れた一流の芸術を身近に感じていただくとともに、音楽文化の裾野を広げ、地域の活性化を図る「音楽文化が息づくまちづくり」を推進するため、県内の音楽ホールはもとより、体育館や文化センター、公民館等、県内のいろいろな場所において演奏を行ってきたところでございます。

とくしま記念オーケストラにつきましては、開催の都度、演奏家を集めるということもございまして、文書質問でも御回答させていただきましたが、常設の事務局がないというところもございまして、楽団員との調整、庶務的な業務等、演奏会の日程調整をはじめとした総合調整等の事務局的な機能は、徳島県文化振興財団において担ってきたところでございます。

基本的には、必要な経費につきましては、各演奏会の主催者間で案分するといった形で進めておりますが、例えば、演奏会の構想段階における様々な検討準備に関する経費でございまして、数会場を兼ねて現地の下見調整を行う場合等、共通的に支払う経費につきましては、総合調整を担う同財団において支出してきたところでございます。

演奏家のバス移動に対しまして、ハイヤーにつきましては、より良い演奏会の開催に向けて、事前の演奏会場の確認、打合せ、限られた時間の中での効率的に移動する必要があること、またその場の状況に応じて臨機応変に動く、対応するための移動手段として長時間にわたり車両を確保しておく必要もあるということ、またこれらは複数の市町村にまたがる場合もあるということで確保してきたところでございます。

また、複数の市町村にまたがることもあるということで状況も異なるということで、総合調整を行う徳島県文化振興財団において支出をしてきたところでございまして、ハイヤー代・タクシー代ということでございますけど、現在、徳島県文化振興財団におきまして情報公開請求もなされているところでございます。同財団におきまして、鋭意、資料整理や確認作業を進めているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

山田委員

長々と説明していただいても、一つも分からない。2か月たったのに、ハイヤー代はどようになったのかということです。徳島県文化振興財団からといっても税金でしょう。民間のお金ですか。県が把握して当然でないですか。2か月もたっていて、委員長がこの前の委員会のときから言っていて、結局、今の話だったら、情報公開があるんでそこでなかったら、これから答弁できないという趣旨ですか。それだったら大問題ですよ。議会軽視も甚

だしい。情報公開も大事です、公文書を出すこと自身は私は大事だと思います。しかし、議会の審議においては出せませんという話ではないでしょう。

今の吉成室長の話だったら、いつ出すんですか。私は、額は今日出すべきだと。こ細の説明は別にして、額を聞いているんですよ。これはしっかり心して答弁ください。

吉成文化創造室長

今、徳島県文化振興財団におきまして情報公開請求がなされておきまして、集計・確認作業等々を進めておるといったところでございます。現在、報告すべき資料がないというところがございますので、御理解を頂きたいと思っております。情報公開につきましては、現在、来週中には資料をまとめるという形で進めておりますので御理解ください。

山田委員

2か月たっているんですよ、県民の血税ですよ。徳島県文化振興財団だったということで、この前もそう言いましたね、今も言いました。だけど血税でないかと。当然それは、はっきりさせないといけないのではないかと。

板東次長にも聞きますけれども、この面でもきちんと、やっぱり議会の審議ですから、これはさっき言った、川岸氏にとって特権的な待遇ではないかという疑問の声が県民の皆さんからも強く上がっている中でのハイヤー代なんです。2か月もたって、いまだに分からないのかと。先ほど情報公開うんぬんという話も出ましたけれど、それとどんな関係があるのか、その辺を整理して答弁ください。

板東県民環境部次長

ハイヤー代の支出に関する御質問でございます。ハイヤー代に関しましては、さきの委員会でも御論議いただいたところでございます。

その後、実際問題といたしまして多方面からも情報公開の話がございまして、徳島県文化振興財団の保管する書類ということで、複数にわたる資料、膨大な資料がありますので、徳島県文化振興財団の担当職員において、まず特定する作業に当たっているというのが現状でございます。

それと、徳島県文化振興財団の体制にも関わってくるところでございまして、徳島県文化振興財団におきましても日々、貸し館業務、自主事業、指定管理も含め多大な業務に携わっておる中で、そういった部分を時間内でいかにこなすかといったところで精一杯頑張っておるところでございまして、どうしても処理に時間を要しておきまして、現在報告できるところまでは達していないといったところが実態でございます。

それで、情報公開の請求をしている方におきましても、制度の中で可能な限り御辛抱いただいて、公開までの期間を頂いているというところがございます。それに併せた形で、我々もいたしましても対応させていただきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思っております。

山田委員

とても納得がいかない。

それで、実は徳島県文化振興財団は知事認可の公益財団法人ですよ。一般財団法人ではないんです。非常にきつい縛りがかかっています。今言ったような話で、私は公益財団法人としての機能が果たしているのかという思いもあります。

ただ、これだけをやっていたらハイヤー代だけで終わるので、とても納得がいかないが、もう1回確認します。来週には出るんですね。その点だけ確認ください。

吉成文化創造室長

山田委員から今御質問のハイヤー・タクシー代につきましては、今、鋭意、徳島県文化振興財団におきまして、資料を整理しておるところでございます。もちろん、情報公開請求におきましても、しっかりと期限内には請求された方々に資料を提供するというところはもちろん制度にのっとって実施しておるところでございます。現在、来週中にはそうした資料が出るよう進めているところでございます。

山田委員

来週中には報告があるということですが、これは私自身としては了とはできません。さきの議会の関係、ルールからいってもおかしいということだけ指摘しておきます。

あわせて、先ほど徳島県文化創造審議会の話が出ました。文化立県とくしま推進会議については、県民の皆さんから本当に疑惑の声がかなり出ています。この文化立県とくしま推進会議を廃止して新たな審議会と言われたけれども、メンバーは当然、大幅に代わるのか。知事をトップにしていますけれども、当然いろんな審議に関わってきたわけですから、極端に言ったら、やはり人事を一新しないと県民の皆さんから理解を得られない。

時間の関係で、スポーツについては、また別のところで議論するとして、文化については特にそういう意見が強いと思っているんですけれども、その辺はどうですか。

板東県民環境部次長

文化立県とくしま推進会議の構成メンバーと、今度新たにお願いしております徳島県文化創造審議会の委員の関係の御質問でございます。

文化立県とくしま推進会議の委員につきましては、国民文化祭開催以降、様々な場面で御協力や御助言を頂いたところでございます。我々にとっても有り難い存在でもありましたし、厳しい御意見も頂いた、ある意味、非常に大事なメンバーではございました。

ただ、今回新たに審議会の条例設置ということで再スタートを切らせていただくということでございます。当然、解散手続に向けまして、委員の方々には改めて丁寧に説明する機会を設けたいと考えておりますけれども、委員の人選につきましては、先ほど榎本委員にも御説明させていただきましたとおり、事務的には、今までは知事が会長という形であったんですけれども、新たな会長職も探す必要もございますので、白紙の状態から検討させていただきたい。ただ、これまで参画いただいた団体の方々には引き続き御協力を頂く形で、どういった方々に委員になっていただくかといったところは、また議決を頂いた後に我々としても慎重に対応させていただきたいと考えております。

山田委員

私自身は、人選を一新しないと県民の皆さんから意見が出るよということだけ、しっかり踏まえてほしいということを強く要望しておきます。

さらに、文化立県とくしま推進基金です。これから最終的な段階に入ってきます。文化立県とくしま推進基金の決算残高を前の議会でも聞いたんですけど、直近でどうかと。不透明な文化立県とくしま推進基金が廃止になったから、それでよしというわけにはいかない。原資は県の補助金ですから、適正に執行あるいは管理されたのか。監査が必要と言ったら、監査は2名いると言われた。スポーツのほうは聞くところでは県の監査も受けたようです。文化のほうは受けていません。

ということもあって、実は初公判で川岸氏が会社設立以来27年間一度も確定申告をしていないということが明らかになっているんです。納税義務を果たさないような人物から出された見積書は、信ぴょう性、妥当性が疑われるわけです。県民の疑念は一層深まっているという状況で、きちんと監査ができるのかという点と、今こんな状況でも、とくしま記念オーケストラ事業は担当の皆さんは適正だったと考えているのか。

時間の関係もありますので、もう1点、会食の問題です。これは当然、一般質問で知事に聞くわけですが、知事のほうから、演奏会の打ち上げ等で川岸被告とということを既に報道されました。知事も認めました。ということは、20人かどうかは別にして、その会食に県の担当者も同行していたと考えていいんですね。この点も併せて御答弁ください。

吉成文化創造室長

今、山田委員から、とくしま記念オーケストラ事業が適正になされていたのか、いわゆる納税も行われていなかった方が関わっていた事業は信ぴょう性も疑われるのではないかという御質問でございます。

県におきましては、こうした音楽事業に関わっていた方が納税も果たしていなかったということは決して許されることではないと、私ども担当としても非常に腹立たしい思いでいるのは先生と同じかも分かりません。ただ、事業につきましては、これまでも適正に行われてきたものと考えておりまして、アンケート結果を見ましてもたくさんの評価を頂いておりますし、県西・県南に行ったときにはこんな所まで演奏に一流の方が来ていただいて、本当に有り難いといった話もたくさん頂いております。

事業費につきましては、これまで6月議会でも御説明させていただきましたとおり、我々、前年度の実績でございますとか同規模程度の前例予算を参考にしながら積算してきたところでございます。また、同規模程度の楽団を県内に来てもらった場合の経費等比較しても、おおむね同程度であるということから、妥当な金額であると考えております。

もう1点でございますけれど、打ち上げに県の職員も同席したことがあるのかということでございますが、この打ち上げは平成24年度という話だったと思うんですが、これについては私は承知しておりませんので、申し訳ございません。

山田委員

そうしたらここにいる皆さんは、その会食には同席していないということですね。そうしたら、それ以前の皆さんにも確認していただいて、一遍きちんと調べてもらって、付託

委員会で結構ですから、是非ともそれを教えてほしい。

冒頭にも申し上げました、やはり分かりにくいお金の流れの中での突出した予算、不公平、そして特定の人物に特権的に待遇を与える不公正、そして説明責任。今日も説明責任を果たされていません。ということで、不透明という点を引き続き一般質問や付託委員会で質問していきたいと。今日の質問は終わります。

山西委員

一つだけ質問させていただきます。里親の取組についてお尋ねをしたいと思いますが、昨今、児童虐待が後を絶たず、全国の児童虐待相談対応件数は12万件を越えておりまして過去最多を記録しておりますし、同様に県内でも昨年度約650件と、依然として高い水準にあります。実の親から虐待を受けた子供は家庭で暮らすことが非常に困難でありまして、そこで家庭的な環境の下で愛情を受けながら育まれるということが大変望ましいというふうに思っております。そういったところは行政としてもしっかりとバックアップをしていただきたいと思っております。

そこでお尋ねをいたしますが、この度の来年度当初予算の中にファミリーホーム開設支援事業という新規事業がございますが、この事業の内容とファミリーホームの県内での設置状況について、お尋ねしたいと思います。

脇田こども未来応援室長

ファミリーホーム開設支援事業についての御質問でございます。

ファミリーホームといいますのは、社会的養護が必要な児童に対しまして、専任の養育者の住居において補助者を含めて大人が3人以上の体制で5人から6人の児童を養育する事業でして、規模の大きい里親というような事業でございます。

養育者は、養育里親として2年以上、同時に2人以上の委託児童を養育した経験があるなど一定の要件が必要となっております。里親と比べますと委託される児童の人数が多いため、きょうだいの多い大家族のように子供同士が家族関係の中で共に成長していくことができるなどという特徴がございます。

県においても、子供にとって最適な養育環境を選択できるように、里親やファミリーホームといった家庭養育の場を増やしていきたいと考えておりますが、先ほどおっしゃられたファミリーホームの県内の設置状況といたしましては、阿南市に1か所というような状況でございます。

このファミリーホーム開設支援事業と申しますのは、ファミリーホーム開設のため必要となる既存の住宅の改修、設備の整備、子供用のベッドや勉強机などの備品を購入する経費について補助を行いまして、更なるファミリーホームの開設を支援したいと考えております。

山西委員

具体的に補助する先は決まっているのか、どうか。また、今後どのような施設を計画的に整備していくのか、見通しについてお尋ねをいたします。

脇田こども未来応援室長

まず、事業のめどということですが、今ファミリーホームにつきましては、徳島市内におきまして複数の子供さんを委託している経験豊富な里親さんで、開設を検討されている方がいらっしゃいます。この事業で環境整備の補助を行うことによりまして、開設を後押ししたいと考えておるところでございます。

また、計画的な整備についてですが、ファミリーホームと申しますのは、一般の家庭において複数の子供さんを養育していただくというものなので、それぞれの事情もございまして、なかなか計画的な整備というふうにはいかないのかなと考えております。

それで、まずは里親制度の理解促進を図りまして、里親へ登録していただける方を増やしていくとともに、子供を委託する前の里親さんに対する実践的なトレーニングを行うなど、今回、新規事業として考えております。

このように、里親さんを総合的に支援して、里親委託等も増やしていきたいと考えております。その上で、経験のある里親さんにファミリーホームの開設を検討いただけるようにこの事業を紹介いたしまして、家庭的な養育環境の整備というものをしっかりと図っていきたいと考えております。

山西委員

よく分かりました。なかなか日本では欧米のように里親が進んでいないという状況もございしますが、やっぱり家庭的な温かい環境の中で子供たちが育っていくというのが望ましいと思っておりますので、子供たちにとって最善の利益が保証されるように、今後ともしっかりと取り組んでいただくことを期待して終わります。

島田副委員長

私からは、コウノトリについて質問させていただきたいと思っております。

先日の2月4日に、西新浜町のエコみらいとくしまにおきまして、コウノトリとの共生を考える「県民のつどい」という会が開催されまして、午前中はすごい雪の中で職員やスタッフの方は大変だったと思いますが、私も参加させていただきました。

その際、公益財団法人日本野鳥の会の会長でもあり、コウノトリのファンクラブの会長である、皆さんよく御存じの俳優の柳生博さんの講演がありました。その中で、兵庫県豊岡市における人工巣塔の整備について触れられたところであります。

本県においても、鳴門周辺におけるコウノトリの定着推進の取組の一環として、人工巣塔を整備するという新聞報道がありました。人工巣塔の整備については、平成28年2月議会、ちょうど今から2年前ですけど、私が初めて一般質問をさせていただいたときに、知事から、巣塔を建てますという答弁を頂いたんです。2年前ですが、いまだに建っていません。この間、新聞でやっと建てるという報道があったわけです。そこについて、なぜ2年間かかっているのかという経緯を説明していただけますか。

河崎環境首都課長

今、島田副委員長から御指摘を頂きました。平成28年2月議会の本会議におきまして、島田副委員長からの御質問に対しまして、確かに知事答弁の中で、この人工巣塔の整備につ

いては表明をしていたところでございます。

平成28年度におきましては、結果的に繁殖に失敗という残念な結果となりました。そこで、その失敗を踏まえまして、平成29年におきましては何としても繁殖をとというふうな方向にもっていくために、まずは観察カメラを設置して観察体制を強化するとともに、四国電力の御協力も得て、最初のペアに限りましては電柱での繁殖を見守ることとさせていただきました。

現在、野外繁殖に成功したコウノトリのほかにも多くのコウノトリの飛来が確認されるようになりまして、また適齢期のコウノトリも存在します。新たなペアの誕生ということも十分想定されるような状況となっております。

そこで、これからの繁殖シーズンにおきまして、定着促進と事故防止という観点から、本県の気候や立地条件に対応できる人工巣塔を急ぎ整備することとさせていただきました。

島田副委員長

今後、建てられるということでございますので、やっぱり人工巣塔が一番多いのは豊岡市ですので、そこら辺のノウハウとか、巣塔を建てても定着しない可能性もあるので、そういったしっかりしたアドバイスを頂いて、巣塔について整備をやっていただきたいと思いますけど、具体的にどのように進めていくかお伺いしたいと思います。

河崎環境首都課長

去る1月23日に開催されました、コウノトリ定着推進連絡協議会総会におきまして、巣塔整備の必要性とか方向性についての御了解を得て、現在飛来しております各個体の生息範囲の特定を急いでおります。

現在のペアの巣から縄張りを侵さない程度の距離を隔てて、新たなペアの定着の可能性が最も高い場所を候補地に選定したいと考えております。まずは、モデルとなる人工巣塔を整備する予定としております。新たなペアが予想に反して別の場所、例えば電柱に営巣を始めた場合には、その電柱の近くに人工巣塔を移設整備するなど、更に電柱に作られた巣材を人工巣塔に移し替えるなど誘導を行いまして、事故防止と定着促進を図りたいと考えております。

また、新たなペアとなることが期待されております適齢期の個体につきましては、まだ営巣活動の気配というものは見せてはおりませんが、モデルとなる人工巣塔につきましては、設置場所の選定や地元との調整を急ぎまして、3月にはというような新聞報道もされておりましたけれども、更に可能であればできるだけ早く整備をしたいと考えております。

もちろん、人工巣塔の整備に当たりましては、兵庫県豊岡市における知見というのが国内では唯一と言いますか、人工巣塔の構造や施工管理、設置手順、設置場所の選定方法など、この先進地の多くの知見を参考にしながら、本県特有の台風が非常に多く通過する気候条件に合ったような人工巣塔の整備について検討を進めて、急ぎ整備してまいりたいと考えております。

島田副委員長

できるだけ早く造ってください。柳生博さんの話の中で、鳴門は環境が良いと、食べ物もザリガニや亀、エビとかタニシとか、かなり状況が良いので定着したんだろうと、コウノトリが鳴門の地を選んだということをすごくアピールされていたので、そういった環境が良いというのは自慢できると思います。

今日の徳島新聞で、おめでたい兆しが見えるということですがけれども、新たなペアの繁殖に向けて、人工巣塔をできるだけ早く造っていただいて、無事にひなが誕生するように万全の体制をとっていただいて、またうれしいニュースになるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いして終わります。

井川委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の調査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（16時57分）